くまもと

市政概要

1993

熊本市議会事務局

◇ 市木　イチョウ

（昭和49年10月９日制定）

◇ 市花　肥後ツバキ

（昭和49年10月９日制定）

◇ 市鳥　シジュウカラ

（昭和59年５月22日制定）

熊本市民　愛市憲章

―品位ある市民の誇りのために―

1　私たち熊本市民は、清潔で住みよい街をつくりましょう。

1　私たち熊本市民は、郷土の自然や文化財を大切にいたしましょう。

1　私たち熊本市民は、時間を正しく守りましょう。

1　私たち熊本市民は、交通道徳を重んじましょう。

1　私たち熊本市民は、互いにあたたかく交わり、旅行者を親切に迎えましょう。

（昭和35年５月11日制定）

都　市　宣　言

「森の都」都市宣言に関する決議

自然環境の回復による生活環境の保全は、今や人類共通の課題となっている。

由来、わが熊本市は、豊かな緑、清冽な水に恵まれた自然の下、今日の発展を遂げてきたが、急激な都市化の波に、今や昔日の面影は一変しようとしている。

ここにおいてわれわれは、市民の総力を結集して緑と水の保全・回復につとめ、もって人間優先の快適な都市環境づくりに邁進せんことを誓い、わが熊本市を「森の都」とすることを宣言する。

昭和47年10月2日　　熊本市議会

地下水保全都市宣言に関する決議

限りある地球の資源の保全は、自然環境の回復と共に人類共通の課題であり、水資源についてもその例外ではない。

古来、わが熊本市は豊かな緑と清冽な地下水に恵まれた自然の下生々発展を遂げて来たが、今日における無秩序な地下水の開発と自然環境の破壊は、今や地下水の汚染をはじめその枯渇さえ憂慮される状態にある。

よって、本議会は市民の総意を結集して自然環境の回復、保全をはかり、貴重な水資源を後世まで守り伝えていくことを誓い、ここにわが熊本市を地下水保全都市とすることを宣言する。

昭和51年3月22日　　熊本市議会

健康都市宣言

熊本市は、緑と水に恵まれた豊かな自然と先人が築いた伝統と文化を擁し、地方における近代的な中枢都市として発展しつつある。

しかし、都市化の進展に伴い市民生活を支える基本である心身の健康を阻害する要因が増大している。

熊本市は、市民とともに明るく健康な都市をめざして諸施策を結集し、その実現につとめなければならない。

ここに、すべての市民の健康を市政の目標として、熊本市を「健康都市」とすることを宣言する。

昭和54年10月1日　　熊本市

くまもと

市政概要

市勢	1
議会	9
総務	21
民生	91
保健衛生	141
経済	181
建設	233
教育	265
消防	309
交通	321
水道	333
資料	347